

令和7年度 対馬市農業委員会第5回総会議事録

1. 開催日時 令和7年12月25日(木) 午前10時00分から午前10時16分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 第1会議室

3. 出席委員

・農業委員 (11人)

1番 永留正司	2番 宮原安典	3番 小宮正至
4番 波田裕一郎	5番 杉原要	6番 春日亀優
7番 桐谷輝美	8番 阿比留なみ恵	9番 太田深雪
11番 戸田耕助	13番 春日亀智恵子	

4. 欠席委員 (2人)

10番 永尾佐登志 14番 岡村高史

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第11号 令和7年度農用地利用集積等促進計画について

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 栗屋孝弘

農業委員会事務局局長補佐 小茂田 聡

農林水産部農林しいたけ課主事 扇 海都

上対馬振興部地域振興課主事 縫田雄大

7. 農用地利用集積等促進計画(案)説明

農林水産部農林しいたけ課課長補佐 松村聡也

8. 会議の概要

議 長

お早うございます。

ただ今より、令和7年度対馬市農業委員会第5回総会を開会いたします。

岡村会長・永尾佐登志委員から欠席の届出がっております。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は11名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、阿比留なみ恵委員及び、小宮正至委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、1日とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第10号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。今回の申請は1件です。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 議長 事務局長

事務局長

議案書の1ページをお願いします。

議案第10号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の同地区の畑1筆、204平米を、同地区の〇〇さんへ、売買により所有権を移転するものであります。なお、経営面積は7,628平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりましたので、番号1について地元委員の補足説明を求めます。

(21番梅野則仁推進委員挙手) 21番

21番 梅野則仁推進委員

番号1について説明いたします。

11月10日に譲受人の〇〇氏と中対馬振興部の龍井主事と私とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の〇〇氏から譲受人の〇〇氏へ売買による所有権を移転するものです。申請地は〇〇町〇〇にある約2アールの畑で、現在譲受人である〇〇氏が、果物を耕作しており、所有権移転後も引き続き果物の耕作を行うとのこと。

今後、農地の保全、管理は適切になされると思われまますので、今回の申請に問題は無いと判断いたします。ご審議の程よろしく願いいたします。

議長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(無しの声あり) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。番号1について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号1は、原案のとおり許可することに決定しました。

次に、日程第4、議案第11号、「令和7年度農用地利用集積等促進計画の意見審議について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 議長 事務局長

事務局長

議案書の2ページをお願いします。

議案第11号、「令和7年度農用地利用集積等促進計画について（農地中間管理事業第4回）」でございます。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。権利の決定を受ける者は95人で、合計で289, 212平米でございます。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。

(農林しいたけ課松村補佐挙手) 松村課長補佐

農林しいたけ課松村補佐

対馬市農林しいたけ課の松村と申します。よろしくお願いいたします。それでは説明をさせていただきます。議案書の3ページからの農用地利用集積計画をお開きください。今回、令和7年度の第4回目の集積計画を提出しております。番号1～4が〇〇地区の出し手4戸 4筆 面積が4, 101㎡、番号5～21が〇〇地区の出し手17戸 32筆 56, 718㎡。番号22～42が〇〇地区 出し手21戸 49筆 61, 602㎡。番号43～65が〇〇地区の出し手23戸 61筆 66, 119㎡。番号66～95が〇〇地区の出し手30戸 106筆 100, 672㎡。合計5地区 95戸 252筆 289, 212㎡を〇〇に集積するものです。

続きまして、令和7年度第4回目の農用地利用配分計画（案）です。〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の5地区 受け手が8戸 252筆 面積が289, 212㎡です。

次に地区別の説明に移ります。議案書は14ページをご覧ください。こちらが、〇〇地区になります。議案書は14～17ページまでです。出し手は、4戸 4筆 面積 4, 101㎡でございます。受け手は、〇〇さんです。

18ページ以降が〇〇の4地区、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇地区になります。まず、〇〇地区 出し手17戸 32筆 面積 56, 718㎡で、受け手は〇〇、〇〇さん、〇〇さんです。次に〇〇地区で 出し手21戸 49筆 61, 602㎡で、受け手は〇〇、〇〇さんです。次に〇〇地区 出し手23戸 61筆 66, 119㎡で、受け手は〇〇です。最後に〇〇地区 出し手30戸 106筆 100, 672㎡、受け手は〇〇です。この4地区は契約期間満了に伴う更新となります。説明は以上になります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(4番波田裕一郎委員挙手) 4番

4番 波田裕一郎委員

前回対馬グランドホテルで、我々〇〇の協議会で、〇〇会長も言っていましたよね、そこが荒れてどうにかしてくれと、これって〇〇さんの親族ですか？

農林しいたけ課松村補佐

いいえ、違います。

4番 波田裕一郎委員

違いますよね。〇〇という姓があそこは多いですからね。私も会長があんなに言っていたので、〇〇のあそこが荒れていくのがね、会長も危惧されていて、この〇〇さんという方は多分やっていってくれると思います。一部やけどこういうのを、中間管理機構を通じだれかしてくれたらいいと思っていたので、この方法は良かったと思います。

議 長

他にご意見ありませんか。

(無しの声あり) よろしいですかね。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。議案第11号について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

本件は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、「その他」の事項ですが、何かございますか。

議 長

他に何かありませんか。

(無しの声あり) 無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございます。閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬を迎え、今年も残り一週間となりました。米を含む物価高騰、大阪関西万博の開催、東北・北海道の熊被害など、なにかと話題がありましたが、対馬でも、連日の猛暑で、農作業及び農地利用状況調査も大変だった事と思います。又、次期農業委員及び農地利用最適化推進委員選定につきまして、皆様方のご協力により、無事議会での承認も得られました。事務局共々心より感謝申し上げます。来る令和8年が皆様方ご家族にとりまして、最良の年となることを祈念致します。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第5回総会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。